

2017年5月13日
オフィスパーク名駅カンファレンスセンター

個人投資家による個人投資家のための海外投資入門

海外投資の基本的知識

沿革

- 1998年4月の金融ビッグバンと呼ばれる法令改正によって、日本在住の個人投資家が外国の金融機関に口座を開いて投資できるようになった。
- 当時より現在に至るまで「海外投資を楽しむ会」という有料のウェブサイト掲示板に海外投資を志向する個人投資家が集い、一事務局のボランティアスタッフとともに銀行や証券会社の使い勝手や投資商品について議論している。
そこではハンドルネームと呼ばれるウェブサイト上のニックネームを使って交流しているので、事務局のスタッフを除いて本名や連絡先を知ることはなく、匿名性が高い。

海外に口座を開く意義

- 金融先進国であるアメリカや香港の実情を実感できる。
- 口座を持つことにより、英語を真剣に勉強しようという意欲につながる。
- 国際情勢に敏感になる。

私が口座を開いた海外の金融機関

- HSBC 香港 現地支店を訪問（2003年12月）
- ファーストレード証券（米国） オンラインで完結（2012年10月）
この証券会社は、日本居住者の TD アメリトレード証券の口座が強制的に閉鎖されるという予告を受けて開設。
- カシコン銀行（タイ） 現地支店を訪問（2013年7月）
非居住者の口座開設は原則として、**Working Permit**（労働許可）が必要だったり、リタイアメントビザのためといった条件があるので、一般的なものではない。

HSBC 香港のメリット・デメリット

<口座の種類>

- プレミア
過去 3 ヶ月平均残高 100 万香港ドル以上、それを下回った場合の口座維持手数料は月額 380 香港ドル、専任の担当者やブースの利用可
専任の担当者を通じて、香港外の HSBC にも口座開設可能。
- アドバンス
過去 3 ヶ月平均残高 20 万香港ドル以上、それを下回った場合の口座維持手数料は月額 120 香港ドル。
- パーソナル・インテグレートッド（旧スマートバンテージ）
過去 3 ヶ月平均残高 5000 香港ドル以上、それを下回った場合の口座維持手数料は月額 60 香港ドル。原則として香港在住者用の位置づけ。

<メリット>

- ジョイントアカウント（共同名義口座）の開設が可能。
- マルチカレンシーアカウント（主要国の 11 通貨での入出金、預金が可能）な上、両替手数料が安い
- 一つの口座で預金、株式、投資信託、金証券などへの投資が可能
- 海外送金がオンラインで可能、適用通貨はほぼ世界中の通貨
- 米国株口座を開けば、海外 ETF や ADR（米国預託証券）にも投資可能
- 譲渡益や配当（米国株を除く）に源泉税がかからないので、利益確定後の投資機会を逃さずに済む。
- 外貨両替や投資信託の積み立てが定期的に行える。
- 日本人の口座開設者が多いので、ウェブサイトには情報が多々ある。
代表的なものとして「香港 HSBC お助けサイト」など

<デメリット>

- 香港に行かないと口座開設ができない上に、開設要件のうち英語対応能力の判定が担当者によって異なる。
- 過去 3 ヶ月の平均残高が規定水準を下回ると、口座維持手数料がかかる。
- セキュリティ保護のためのツールが数年ごとに変わるので、英文の読解など対応が必要。
- 日本における所得税の申告はステートメントの足し上げが必要。
- 原則として 2 年間口座内の動きがないと凍結される。
- 送付した書類の未着のトラブルが時々ある。

ファーストトレード証券のメリット・デメリット

<メリット>

- 口座開設手続きがオンラインで完結する。
- ジョイントアカウント（共同名義口座）の開設が可能。
- 株式や ETF の売買手数料が安い。
- 再投資(Reinvest)機能を使うことにより、配当金を自動的に再投資できる。（端株が生ずるが、売却のときに全株売却を選択すればオンラインで売却可能）
- ETF や ADR（米国預託証券）に投資すれば、ほぼ世界中に投資できるのと同義である。
- 日本語で解説されたマニュアルやウェブサイトが存在する。
- ニューヨークとの時差が大きい（夏時間だと日本時間よりマイナス 13 時間）ので、日本時間の夜間に取引でき、平日の昼間に仕事があるサラリーマンでも相場を見ながら注文が出せる。

<デメリット>

- 日本における所得税の申告はステートメントの足し上げが必要。配当所得の申告用の書類は送られてくるが、日本の確定申告期限に間に合わない。
- 国際出金の際に、オンラインで完結することができない。書類をスキャンしたものを E メールで送信、あるいは FAX、郵便で送付した後で、本人確認のために電話がかかってくるので、それに対応しないとイケない。（あらかじめ E メールで電話がかかってくるとの予告あり）米国内の銀行口座を開設することができれば、オンラインで完結するが、原則として SSN が必要になるので、非居住者の開設は困難である。ただし、三菱東京 UFJ 銀行の口座保有者は Bank of California の口座を開設できるようなので、このサービスを利用するといいたろう。
- 予告なく、非居住者口座の扱いが変わる可能性がある。（2012 年 10 月に TD アメリトレード証券は強制閉鎖させられた）

全体を通して

- 海外投資をするなら初期投資はともかく、最終的には US50,000 ドル以上の運用を目指すこと。
今や、日本の証券会社でもある程度は外国株や海外 ETF の投資ができるのに加え、税制面では海外の金融機関を使った運用は不利になりがちである。
名義人に万が一のことがあったときに、ジョイントアカウント（共同名義口座）にしていれば、残った片方が各種手続きをできるという保険的機能はあるが、いずれ正規の相続手続きが必要になったときには、大きな手間と費用がかかる。
したがって、少額の運用資産ではその手続き費用も補填されない可能性が高い。
- 信頼できる家族に海外投資をしていることを伝えておくこと。
これは国内で資産運用（預貯金だけの場合も含む）を行っている場合も同様だが、最近ではオンラインですべてが完結するケースが多く、紙の書類が送られてくるのがほとんどない。
従って、名義人に万が一のことがあったときに適切な対処ができるようにしておくことが必要。